

老人保健制度で医療を受けている方へ

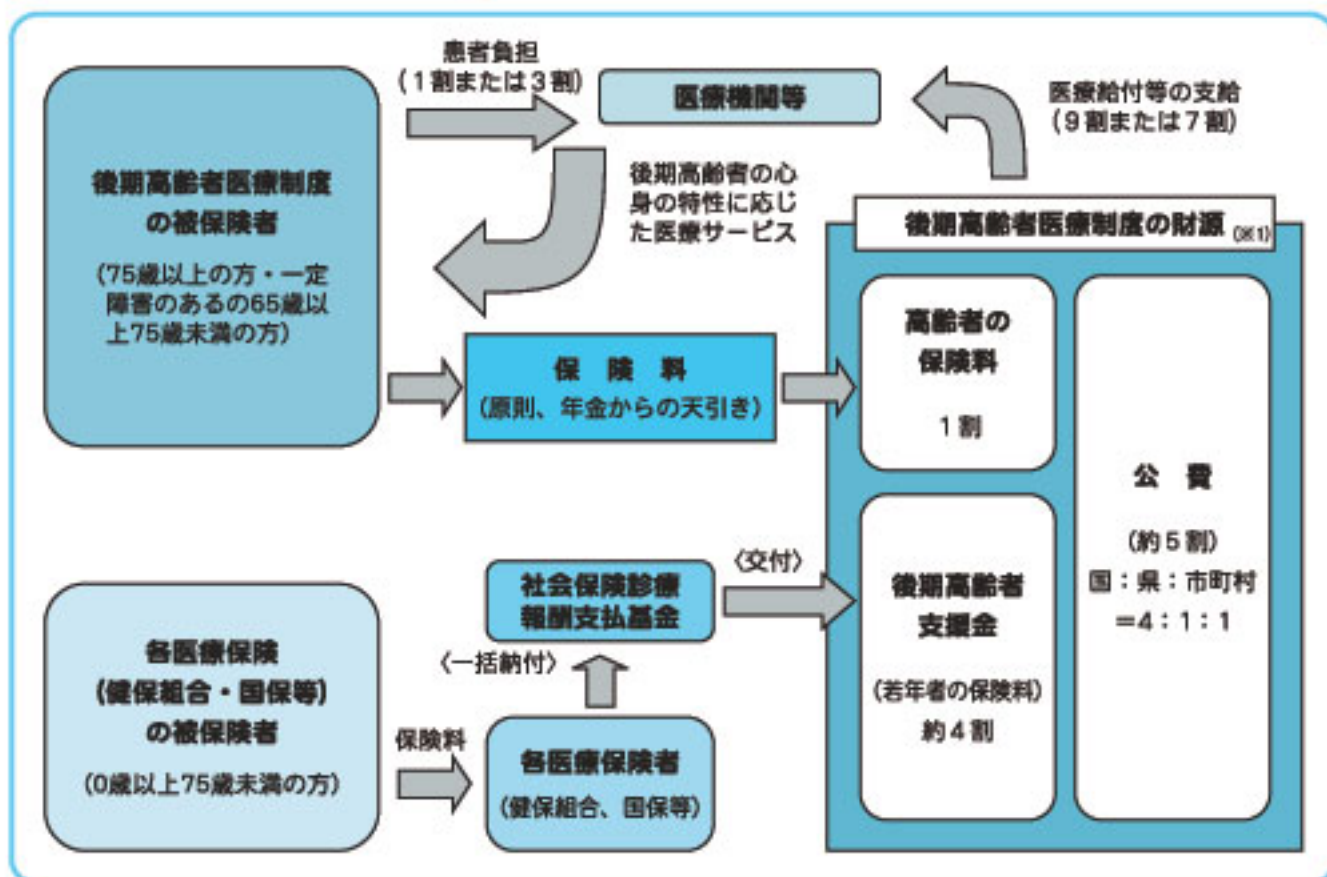
平成20年4月から新しい後期高齢者医療制度が始まります！

後期高齢者医療制度6つのポイントについてお知らせします！



- ①75歳以上（一定の障害がある場合には65歳以上75歳未満）の方が対象となります。
 - ②平成20年3月に新しい保険証（被保険者証）が一人に一枚送付されます。
 - ③医療機関窓口での患者負担は、現在の老人保健と同様に原則1割負担、現役並み所得者は3割負担となります。
 - ④保険料は、原則、年金からの天引きとなります。
- 茨城県後期高齢者医療の保険料は平成19年11月頃に決定する予定です。
- ⑤後期高齢者医療制度の運営は、県内全市町村が加入する広域連合が行います。
 - ⑥各種申請等の窓口業務、保険料徴収業務は今までどおり市町村が行います。

後期高齢者医療制度の運営のしくみ



※1 後期高齢者の医療にかかる費用のうち、みなさんが医療機関窓口で支払う患者負担を除いた分を、公費（国、県、市町村）が5割を負担、現役世代からの支援（若年者の保険料）が4割を負担し、残りの1割を後期高齢者のみなさんから保険料として納めていただきます。

茨城県後期高齢者医療広域連合

〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1丁目1番地ミオス1階 ☎ 029-309-1212 ☎ 029-309-1126
詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>

お問い合わせ 市民課医療グループ（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111 ☎ 0299-55-0110

全国やまゆりサミットin行方

を開催します

やまゆりサミットin行方開催の輪

○7月14日(土)

第1部 現地視察見学会

■借宿・山百合群生地見学

■西蓮寺本堂にて昼食

(サミット参加者のみ)

■日本一の山百合群生地井上・

山百合の里見学

第2部 全国やまゆりサミット

(行方市文化会館)

・受付(13:30)・開会(14:00)

・入場無料・どなたでも参加で

きます。

■記念講演会(14:30~15:30)

テーマ「平成の花さかじいさ

ん」曹園記

講師 花木農家・福島市花見

山公園オーナー

阿部 一郎氏

■小学生による鉢植え栽培の感

想発表(15:30~15:50)

行方市立玉川小学校・麻生小

学校・要小の生徒代表の

発表を予定しています。



○7月15日(日)

自由見学

■井上・山百合の里及び茨城県

フラワーパーク(石岡市・有

料)等各自で見学ください。

(周辺地図は、右図でご覧く

ださい。)

■市内のゆりの館のついでに

やまゆりの里を散策！

受付 7月14日(土)

午前11時~午後1時

場所 行方市文化会館

持参品 名前を確認できる、運転

免許証・健康保険証等

人数 先着50名

プレゼント やまゆりの球根1個

その他 名前は、ひらがな、カタ

カナ、漢字全てOKです。

性別は問いません。

○問合せ

商工観光課(北浦庁舎)

☎0299113512111



北浦レイクフェスティバルの開催

手漕ぎボートレース
参加者の募集について

来る8月26日、行方市山田地内(山田ワンド)において、北浦商工会青年部主催による北浦レイクフェスティバルが開催されます。

手漕ぎボートレースと地域の特産を集めた物産展を中心としたイベントです。

つきまして、手漕ぎボートレースの参加者を募集します。レース内容は、二人一組によるゴムボートまたは、自作のボートに乗って規定のコースを往復(100m程度)するタイムトライアルです。落水は失格です。

詳細については次のとおりとします。

1 日程

平成19年8月26日(日)雨天
決行 8時受付・9時開始
強風・雷等の荒天時は9月2日に延期

2 部門

①ゴムボート部門 当実行委員会が用意します。

②自作ボート部門 当実行委員会の船検(注1)を受けて頂きます。

(注1)転覆浸水時に船が沈まないもの。船体が破損・分解しても部品が容易に回収できるもの。コースを安全に運行できるもの。人力により上下架できるもの。詳細はお問合せ下さい。

3 参加資格

①年齢20歳以上 但し保護者等が同乗であれば未成年者でも可(親子等の参加は大歓迎)。

②当実行委員会の指示に従ってくれる方。

③コース約100mを往復する自信のある方。

4 参加費

1チーム1,000円(・北浦湖畔荘内つるの湯の無料入湯券2名分と・ウチワ・付)

上位入賞者には豪華賞品を用意しております！

※安全面につきましては、当実行委員会において、ライフジャケットの準備・着用の徹底、また救助艇の配備等万全を期しますが、万が一の事故や怪我の場合、責任を負いかねますので十分注意してご参加下さい。

☆申込み問合せ

行方市北浦商工会青年部事務局
(☎0299113512013)

●会場案内



霞ヶ浦・北浦湖岸及び市内一斉清掃大作戦

8月5日（日）に実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

男女共同参画コーナー ⑥

「長寿を全うできる健康的な生活」「教育」「人間らしい生活」という3つの基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを示すHDI（人間開発指数）というのがあり、日本は11位です。

また、政治及び経済への女性の参画の程度を示すGEM（ジェンダー・エンパワーメント指数）では80か国中43位と大きく落ち込んでいます。

HDI (人間開発指数)		GEM (ジェンダー・エンパワーメント指数)	
順位	国名	順位	国名
1	ノルウェー	1	ノルウェー
2	アイスランド	2	デンマーク
3	オーストラリア	3	スウェーデン
4	ルクセンブルグ	4	アイスランド
5	カナダ	5	フィンランド
11	日本	43	日本

問 合 せ

企画課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

男女共同参画チャレンジ支援セミナー 「女性のチャレンジとくらし」

～女性の経済的自立をめざして～

再就職や年金のことなど、あなたのライフプランを考えてみませんか？

日 時 7月17日（火）

午前10時30～正午

場 所 女性プラザ男女共同参画支援室
(水戸市三の丸1-7-41)

講 師 川田 志津子 先生（牛久市在住）
川田労働行政コンサルティング代表

定 員 30名（先着順）

費 用 無料

問 合 せ

女性プラザ男女共同参画支援室
〒310-0011 水戸市三の丸1-7-41
☎ 029-233-3982 FAX 029-233-1330

茨城県青少年のための環境整備 条例と規則を改正しました

（平成19年7月1日施行）

県では、明日の茨城を担う青少年の健やかな成長を願い、「茨城県青少年の環境整備条例」及び「茨城県青少年のための環境整備条例施行規則」により、良好な社会環境づくりに努めています。

このたび、情報化や深夜営業店舗の増加などに対応して、条例と規則の一部を改正しました。

◇改正の概要◇

青少年のインターネット利用環境の整備について規定

① 学校やインターネットカフェなどが、インターネットを利用できるパソコンなどを青少年に利用させる場合には、フィルタリングソフト（※1）などを使って、青少年に有害情報（※2）を閲覧・視聴させないようにしなければなりません。

（※1）フィルタリングソフトとは

有害なホームページを子どもに見せないようにするためのソフトウェア

（※2）有害情報とは

著しく性的感情を刺激したり、粗暴性、残虐性を助長して犯罪や自殺を誘発したり、青少年の心身の健康を害する情報

② 家電品販売店や携帯電話販売店などのパソコン・携帯電話の販売者やプロバイダーは、フィルタリングソフトなどについて説明しなければなりません。

③ 保護者は、フィルタリングソフトなどを使って、青少年に有害情報を閲覧・視聴させないよう努めなければなりません。

罰則の強化

① 青少年に対する不純な性行為は、2年以下の懲役または100万円以下の罰金

② 保護者が認めていない青少年の深夜連れ出しは、30万円以下の罰金

③ 青少年の深夜カラオケボックス・漫画喫茶・インターネットカフェ入場は、営業者に30万円以下の罰金

※さらに、条例に違反した場合、青少年の年齢を知らなかったことを被疑者が立証しなければならなくなりました。

問 合 せ

茨城県知事公室女性青少年課
☎ 029-301-2183

平成19年家族介護慰労金の支給について

市では、ねたきり又は認知症高齢者を在宅で介護している方のご苦勞に報いるため、下記により介護慰労金を支給いたします。

支給対象者 平成19年7月31日現在、介護保険要介護認定において要介護4・5に認定された、又はそれに相当すると市長が認める高齢者（ただし、平成18年8月1日から平成19年7月31日の間に90日以上入院等をされた方を除く）を在宅で介護されている方。

申請 玉造庁舎介護福祉課（麻生庁舎・北浦庁舎は総合窓口課）に備えてある支給申請書を8月1日から8月31日までの間に提出して下さい。（申請には印鑑が必要）

支給額 要介護4・5（10,000円）

問 合 せ

介護福祉課 高齢福祉グループ（玉造庁舎）
☎ 0298-55-0111（内線 125）

徘徊高齢者家族支援サービス事業について

徘徊のみられる高齢者を介護している家族に対して、位置情報の検索が可能な端末機の貸与を行っています。簡単な操作ですぐに居場所が分かるものです。

詳細については、お気軽にご相談下さい。

問 合 せ

介護福祉課 高齢福祉グループ（玉造庁舎）
☎ 0298-55-0111（内線 125）

ごみ回収についてお知らせ

7月16日（月曜日・海の日）は、麻生地区の燃えるごみの回収を実施します。

ごみを出される方は、朝8時までに所定の集積所に出してください。

燃えるごみ以外は収集しません。なお、美化センターは休みですのごみの搬入はできません。

問 合 せ

環境課（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111

行方市緑化推進協議会より

日頃より地域の花壇等の管理をされているみなさんへ、花やぐまち事業（助成事業）実施により助成団体を募集します。

この助成事業は、地域の皆さんが花と緑を育て、公共性の高い場所を緑化し緑豊かな街づくりへの参加と実践を進めることを目的とします。

助成条件 活動を継続することができる町内会、商店会、子ども会、老人会等の団体

限度額 植栽する花苗や球根の費用を一部助成（上限2万円）

募集団体数 10団体

※行方市緑化推進協議会は、緑の募金により運営されています。

問 合 せ

農林水産課内行方市緑化推進協議会（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

脳ドックの費用を助成します

国民健康保険では、保健事業として疾病の早期発見、早期治療をし重症化を未然に防ぎ医療費の適正化を図るため下記の要項により費用を助成します。

対象者 40歳から70歳未満で国民健康保険加入者（但し、前年度健診者を除く）

健診期間 平成19年7月～平成20年3月

健診医療機関

○なめがた地域総合病院 28,350円

行方市井上藤井98-8

☎ 0299-56-0600

○石岡脳神経外科病院 26,250円

小美玉市栗又四ヶ1768-29

☎ 0299-58-5211

○白十字総合病院 21,000円

神栖市賀2148 ☎ 0299-93-1779

費用 健診者が料金の3割を負担し、7割を市が負担

健診方法 電話で国保年金グループへ申込をし、健診日時などについては医療機関へ直接連絡をする

問 合 せ

市民課 国保年金グループ（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111



鹿行広域事務組合 消防吏員採用試験案内

採用人数 若干名

一次試験 9月16日(日)

二次試験 10月28日(日)

※一次試験合格者のみ

試験場所

鹿行広域消防本部

(鈴田市安房1418-115)

資格

昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、公務員として必要な高校卒業程度の一般知識を有し、消防吏員として職務遂行に必要な体力及び健康を有するもの
※日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の欠格事項に該当する者を除く

申込

申込用紙に必要事項を自筆で記入し、写真を貼って、鹿行広

域消防本部または管内の各消防署(鈴田消防署・潮来消防署・行方消防署)へ持参

受付期間

7月16日(日)～8月16日(日)

受験票交付

第一次試験日の一週間前に郵送

試験方法

一次試験 教養試験、適性検査、作文試験

二次試験 身体・体力検査、口述試験

その他

申込用紙は、管内各消防署、各出張所にある

消防本部

鈴田消防署 0291-34-2119

旭出張所

0291-34-0119

大洋出張所

0291-34-4119

潮来消防署

0291-34-5119

行方消防署

0299-63-0119

玉造出張所

0299-135-0119

麻生出張所

0299-136-2799

鹿行広域事務組合

消防本部総務課 0291-34-2119

行方警察署

0299-72-0110

水難事故防止広報のお願い

もうすぐ夏休みも近づき、気分もうきうき。海や川では夏のレジャーシーズンに入って、たくさん釣りの人や川遊びなどで楽しむ人が多くなりました。しかし、せっかくの楽しいレジャーが、一転して悲しい事態となることがあります。

今年5月5日、北利根川で釣り人がボートから転落して死亡する事故が発生し、昨年にも北浦で釣りについてきていた子どもが溺れて死亡しました。

危険な行為はしない、人が危険な行為はしていたら注意する、自分の命は自分で守り、水難事故を防いでいきましょう。

子供の水の事故を防ぐために

川や池・沼に、子ども一人で行かせない。

水泳中や水遊び中の子どもから目を離さない。

川岸や湖岸の危ない場所には近づけない。

危ない場所で、子ども連だけの水遊びなどを見たら注意する。

行方警察署からのお知らせ



水難事故防止広報のお願い

もうすぐ夏休みも近づき、気分もうきうき。海や川では夏のレジャーシーズンに入って、たくさん釣りの人や川遊びなどで楽しむ人が多くなりました。しかし、せっかくの楽しいレジャーが、一転して悲しい事態となることがあります。

今年5月5日、北利根川で釣り人がボートから転落して死亡する事故が発生し、昨年にも北浦で釣りについてきていた子どもが溺れて死亡しました。

危険な行為はしない、人が危険な行為はしていたら注意する、自分の命は自分で守り、水難事故を防いでいきましょう。

子供の水の事故を防ぐために

川や池・沼に、子ども一人で行かせない。

水泳中や水遊び中の子どもから目を離さない。

川岸や湖岸の危ない場所には近づけない。

危ない場所で、子ども連だけの水遊びなどを見たら注意する。

家族や仲間での水の事故防止と環境はきれいに

川や沼はみんなの場所です。ゴミは持ち帰り、マナーを守りましょう。

川の中州や水辺に近すぎる場所では遊ばない。

飲酒したら、絶対に水に入らない。

レジャースポーツはルールを守って、危険な行為はしない。

きれいな自然を守るため、環境マナーを守りましょう。

行方警察署 0299-72-0110

高齢者介護施設 グループホーム いっしん館 麻生

いっしん 3名様だけ入居者募集!

その人らしい当たり前の生活を目指して...

【所在地】行方市石神1685-1

グループホームいっしん館は生活の常識。

【入居一時金】200,000円【月額利用料】88,500円～(介護保険1割負担別途) 事業所番号 0873700504

【入居条件】介護保険で要支援2以上・認知症の診断のある方【URL】<http://www.issin.gr.jp/>

従業員300名/関東17の介護施設運営/お気軽に資料ご請求下さい【携帯URL】<http://www.issin.gr.jp/l/>

029-831-9504 029-831-9504